

滋賀医科大学医学部附属病院改革プランの概要

令和6年6月策定
令和6年11月改定
令和7年4月改定



滋賀医科大学の理念・使命

滋賀医科大学は、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展と人類の健康増進に寄与することを理念とする。
○創造：優れた医療人の育成と新しい医学・看護学・医療の創造 ○挑戦：優れた研究による人類社会・現代文明の課題解決への挑戦 ○貢献：医学・看護学・医療を通じた社会貢献

【病院理念】信頼と満足を追求める「全人的医療」

- 【基本方針】
- 1 患者さんと共に歩む医療を実践します
 - 2 信頼・満足・安全を提供する病院を目指します
 - 3 あたかいかいで質の高い医療を提供します
 - 4 地域に密着した大学病院を目指します
 - 5 先進的で高度な医療を推進します
 - 6 グローバルな視点を持ち、人間性豊かで優れた医療人を育成します
 - 7 将来にわたって質の高い医療を提供するため、健全で安定した病院経営を目指します

【滋賀医科大学医学部附属病院改革プランの基本的な考え方】

本学における第4期中期目標・中期計画に基づく教育・研究・診療への取り組みの他、我が国の医療提供体制の課題である地域医療構想・医師の働き方改革・医師偏在対策への対応、滋賀県第8次医療計画等における本学・当院としての地域貢献等、社会を取り巻く状況の変化を見据え、今般、文部科学省において示された「大学病院改革ガイドライン（R6.3）」に基づき、滋賀県、関係団体、地域医療機関等との連携協力のもと、県内唯一の医療機関として、また、特定機能病院としての中核的・先導的な役割・使命を果たすため、以下に取り組む。

【大学病院改革プランの対象期間】 2024（令和6）年度～2029（令和11）年度

なお、改革プラン策定後に、我が国の社会情勢の変化や、滋賀県の医療計画の変更や新たな地域医療構想の策定等により地域の医療計画等と齟齬が生じた場合や、国や都道府県等からの補助金等による新たな事業・取組等を実施する場合には、適宜改革プランの改定を行う。

I 運営改革

教育・研究・診療という役割・機能について改めて再確認するとともに、今後の改革を進める上での基本的な方針として位置付ける。

●本院の役割・機能の再確認

県内唯一の特定機能病院として、効率的で質の高い医療を提供するとともに、大学では高度先進的医療の研究開発や優れた医師、看護師等の医療人材の育成が行われている。本院は、信頼と満足を追求めるすべきた全人的医療を地域に提供し、社会に貢献することを使命としている。

●医学部の教育・研究に必要な附属施設としての役割

・本学医学部（医学科・看護学科）における3つのポリシー等を踏まえ、附属病院として、地域で活躍する医療従事者の育成及び多職種と連携・協働できるコミュニケーション能力の涵養に資する実習環境の醸成を行う。
・高度医療人材養成事業（医師養成課程充実のための教育環境整備）により、形態学における病理組織画像や臨床画像など、デジタル化された画像から得られた情報をもとに、生物学的・臨床医学の特性を深く学ぶことができる機器を導入する等、臨床実習の質の向上及び診療参加型臨床実習の充実に資する教育環境の整備を推進する。

●専門性の高い高度な医療人を養成する研修機関としての役割・機能

・本学の医学・看護学教育センターと本院の医師臨床教育センターが連携し、卒前・卒後教育のシームレスな医師養成体制を整備し、滋賀県内に定着して活躍する医師を養成する。
・滋賀県と共同で設置した「滋賀県医師キャリアサポートセンター」において、県内医師の実態把握・分析や学修資金等被貸与医師との面談等の実施し、さらに、本学の学長と病院長が滋賀県地域医療対策協議会に委員として参画し、県の医師確保政策を支援する。
・滋賀県唯一の特定行為研修指定研修機関として、県内外で活躍する修了生（特定看護師）を輩出する。

●人材の確保と処遇改善等

二次保健医療圏ごとの地域医療構想の進捗や、医師の働き方改革への対応を踏まえ、滋賀県医師確保計画に基づき、医師の確保及び地域・診療科偏在の是正の推進を図るため、滋賀県等との連携の下、必要な医師の確保及び処遇改善等の取り組みを推進する。

II 教育・研究改革

教育・研究に係る環境等について、機能強化と効率化の両面からその充実に向けた取り組みを推進する。

●臨床実習に係る臨床実習協力機関との役割分担と連携の強化

・第4学年から第5学年で実施している診療参加型臨床実習では、本院だけでなく、地域医療教育研究拠点での実習を行っている。今後、学外臨床実習協力機関のさらなる拡充を検討するとともに、さらなる教育力向上を図る。

●臨床研修や専門研修等に係る研修プログラムの充実

・NPO法人卒後臨床研修評価機構（JCPEF）による第三者評価を受審し、臨床研修の質の維持・向上を図る。
・県と共同設置した「滋賀県医師キャリアサポートセンター」において、若手医師が県内で地域医療に従事していく過程でキャリアアップが図れるようなキャリア形成プログラムの充実、専門研修プログラムの充実に図り、医師のキャリア支援を行う。
・専門研修プログラム採用者を確保し、滋賀県に定着する医師を確保する。本院は基本領域19領域中18領域の基幹施設であり、全診療科長参加の専門研修プログラム協議会を中心に、専攻医獲得に向け大学一丸となり取り組む。
・県内で唯一の、特定行為研修を行う指定研修機関として特定行為研修修了者による医師の業務のタスクシフトを見据え、特定看護師の育成を推進する。

●教育・研究を推進するための体制整備

・高度医療人材養成拠点形成事業（研究拠点形成費等補助金）により、消化器内科・消化器外科を中心にRAを雇用して研究力の向上を図る。またTAを雇用して診療参加型実習の補助を担うとともに、SAを雇用して教員の教育負担の軽減を行い、医師の働き方改革へ資する。
・育児等のために十分な研究時間を確保できない研究者に、本学学部学生を研究支援員として配置する。
・「教育・研究設備マスタープラン」に基づき臨床実習における必要な環境整備を行う。
・企業や地域等との産学連携共同研究講座の誘致を推進する。

III 診療改革

医師の働き方改革を推進するとともに、自治体や地域医療機関等との連携強化を図る。医師少数区域を含む地域医療機関に対する医師派遣等を通じた地域の医療提供体制の構築に貢献する。

●連携の強化

・滋賀県と共同で設置した「滋賀県医師キャリアサポートセンター」において、県や地域の病院と密接に連携しながら、医師・医学生のキャリア形成支援、相談窓口の設置、医師の充足状況等の調査・分析などの総合的な医師確保対策事業を推進する。
・滋賀県医師確保計画に基づき、滋賀県、関係医療機関と連携し、医師確保のための具体的施策（①地域医療に貢献する医師の「養成」②地域医療を担う医師の「キャリア形成支援」③地域医療を支える医師の「定着促進」④地域・診療科の「偏在是正」）を推進する。

●地域医療機関等との連携強化

・滋賀県外医療計画のもと紹介受診重点医療機関としての役割を果たす。
・病診連携の推進に係る意見交換会を通じて地域医療機関等との連携を強化する。

●ICTや医療DX

・ICT及び医療DX等の推進を図り、サービスの効率化や業務の質の向上に努めるとともに、情報セキュリティの強化を図る。

●労働時間短縮の推進

・医師の担う業務の一部を他職種へタスクシフトすることにより、医師の労働時間短縮のみならず、大学病院全体の業務の効率化と質の担保に繋げる。

●医師派遣

・医師偏在等の解消に向け、滋賀県と連携し「キャリア形成プログラム」に基づく医師養成を推進し、在宅医療を支え、総合的な診療能力を有した医師の養成に取り組む。

IV 財務・経営改革

収支改善や経営の効率化等に係る取組を推進し、持続可能な大学病院経営の実現を図る。

●収入増に係る取組の推進

・適切な在院日数と稼働率のバランスを重視した安定した病床運営、診療科別に病床の活用状況等を勘案した病床再編、手術室使用状況等を勘案した手術枠再編を行う。
・地域や患者等のニーズに応じた自由診療の充実に伴う諸料金の設定や、既存の諸料金の見直しを行う。
・外部資金（治験・製造販売後調査・臨床研究）の受入拡充に向けて、臨床研究開発センターの体制強化を図る。
・大学支援基金の受入拡充に向けて、クレジット決済による寄附やふるさと納税制度の活用を推進する。

●施設・設備及び機器等の整備計画の適正化と費用の抑制

・施設・設備については、キャンパスマスタープラン等に基づき、エネルギー使用の最適化等の取組のもと、サステナブルな環境を構築する。病院機能強化計画に沿って、機能強化棟（R7年度末竣工予定）の整備等を推進する。また、機器等においては、医療機器・装置マスタープランに則り、計画的に整備するとともに、導入後の事後検証を行い有効活用を進める。

●医薬品費の削減

・採用時ルールの見直しとともに、院外処方せん率のさらなる向上を推進し、採用品目や在庫の削減を図る。
・「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」を留意し、ベンチマークシステムやコンサルタントを活用した価格交渉を行い、医薬品費の抑制を図る。

●診療材料費の削減

・採用時ルールの見直しの他、診療材料の破損・汚損・不使用が発生した場合のルールを見直し、発生防止に繋げる。また、物流のDBC情報、他大学契約実績、ベンチマークシステムや国立大学病院長会議主導の共同交渉を活用して価格交渉を行う。